

平成29年度一般会計予算は114億3,800万円に

平成29年度の予算編成は、前年対比16億5,800万円増の114億3,800万円となりました。増額となった要因は、過年災害復旧事業で約9億8,000万円、門別わかば保育所新築事業及び門別地区児童館整備事業で約4億2,500万円、防災行政無線デジタル化事業で3億6,900万円の増によります。一方、減額要因としては、公営住宅建設事業で約1億9,300万円の減となりました。



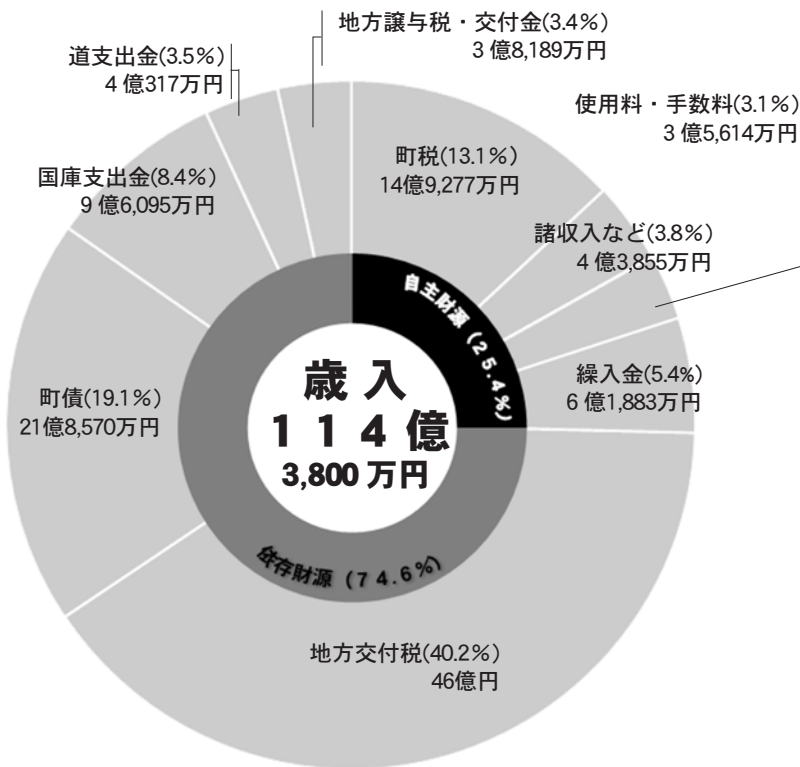
▶ 一般会計 歳入

2017

＝ 町債が14億220万円増額 ＝

一般会計歳入の主な増減内容は、地方消費税交付金で5,600万円の減額、地方交付税で5,000万円の減額、国庫支出金では過年災害復旧事業負担金の増等により約2億2,130万の増額、町債では過年災害復旧事業、門別わかば保育所新築事業及び門別地区児童館整備事業、防災行政無線デジタル化事業等により14億220万円の増額、繰入金では各種事業実施に伴う基金の繰入及び財源調整に伴う財政調整基金の取り崩しにより約8,640万円の増額となりました。

歳入は町税や諸収入、繰入金などの「自主財源」と地方交付税や国庫支出金、道支出金などの「依存財源」に分けられ、自主財源の割合が大きいほど行政の自主性が確保されていることとなります。平成29年度の自主財源は昨年度と比べ1億1,408万円増加し29億629万円となりましたが、構成比率は2.9ポイント下降し25.4%となりました。



用語解説

【一般会計・特別会計・企業会計】地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的・全般的な経費を経理する会計で、特別会計は、特定の事業を行うために、歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。企業会計は民間企業と同様に、利用料金などの事業収益で運営している下水道事業と病院事業の会計です。

【歳入】地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費を賄うものが収入で、会計年度における一切の収入を歳入といえます。

【町税】住民の皆さんに納めていただく税金です。(町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税など)

【地方交付税】市町村の財政力に応じて国から交付されるお金で、普通交付税と特別交付税があります。団体間の財政力の不均衡をなくし、一定の行政サービスが行えるよう、国税として集められた財源の一部を地方公共団体に再配分するものです。

【町債】町の借入金(借金)です。公共施設建設のように一時的に多額の経費を必要とし、かつ長期間に渡って利用できるものの財源に充てられます。

【国庫支出金】市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金で、負担金、補助金、委託金の3つに分類されます。

【道支出金】市町村が行う事業に対して道から交付されるお金です。

【繰入金】積立金(基金)の取り崩しや他の会計から繰り入れたお金です。

- 【歳出(目的別)】地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知らることができます。
- ▼職員給与費：職員の給料や手当、共済費などの経費です。
 - ▼公債費：事業を行うために借りたお金(町債)の元金・利子や一時借入金(利子)を支払う経費です。
 - ▼民生費：障がい者、高齢者に対する福祉や子育て支援などの経費です。
 - ▼土木費：道路や河川、公園、住宅建設など社会資本整備のための経費です。

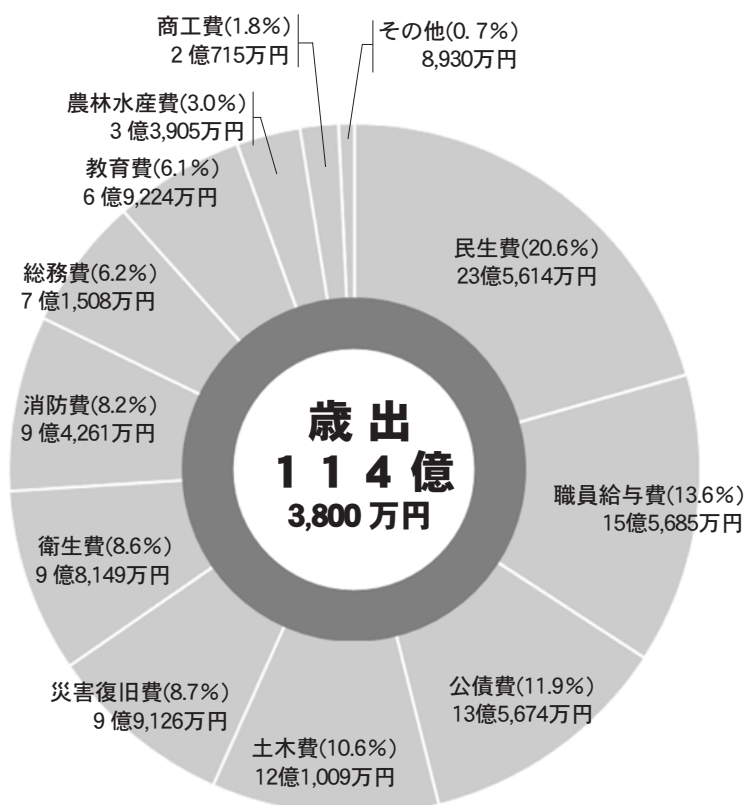
■ 歳出性質別グラフ ■

| | |
|---------|--------------------|
| 人件費 | 15億3,321万円 (13.5%) |
| 物件費 | 14億8,767万円 (13.1%) |
| 扶助費 | 8億4,789万円 (7.4%) |
| 補助金等 | 16億9,671万円 (14.9%) |
| 維持補修費 | 1億4,307万円 (1.3%) |
| 普通建設事業費 | 18億8,754万円 (16.6%) |
| 災害復旧事業費 | 9億9,126万円 (8.7%) |
| 公債費 | 13億5,147万円 (11.9%) |
| 積立金 | 8,761万円 (0.7%) |
| 貸付金 | 9,618万円 (0.8%) |
| 繰出金 | 12億5,891万円 (11.1%) |
| 予備費 | 500万円 (0.0%) |

=== 災害復旧事業に9億9,126万円を計上 ===

一般会計歳出の主な増減内容は、過年災害復旧事業により災害復旧費で9億8,026万円の増額、防災行政無線デジタル化事業等により消防費で4億1,881万円の増額、民生費では門別わかば保育所新築事業及び門別地区児童館整備事業等で3億9,013万円の増額、土木費では、公営住宅建設事業の減等により2億5,850万円の減額、衛生費は病院事業会計補助金の増等により5,506万円の増額となりました。

歳出予算を性質別にみると、人件費や物件費などの義務的経費では4,093万円増加し、全体の50.2% (57億855万円) を占め、工事請負費や公有財産購入費などの投資的経費は28億7,880万円で全体の25.3% を占めています。



一般会計予算額の推移

| | |
|-------|-------------|
| H26年度 | 106億3,000万円 |
| H27年度 | 108億3,700万円 |
| H28年度 | 97億8,000万円 |
| H29年度 | 114億3,800万円 |

- ▼ 総務費：行政全般の事務などに関する経費です。
- ▼ 衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費です。
- ▼ 教育費：教育や生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。
- ▼ 消防費：消防組合の負担金や災害対策のための経費です。
- ▼ 農林水産費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備等の経費です。
- ▼ 商工費：商工業や観光振興のための経費です。
- ▼ 議会費：議会運営の経費です。
- ▼ 災害復旧費：災害により被災した施設等の復旧のための経費です。
- ▼ 労働費：労働者の生活安定や雇用支援のための経費です。
- ▼ 予備費：予算編成で予期しなかった支出に対応するための科目です。
- 【歳出(性質別)】地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、義務的、投資的、その他の経費に区分されます。義務的経費は、人件費や扶助費など支出が義務付けられているもの。投資的経費は、道路や公共施設の建設などの普通建設事業、災害復旧事業で構成されます。
- ▼ 人件費：報酬や給与などです。
- ▼ 物件費：賃金、旅費、交際費、需用費など消費的性質をもつ経費です。
- ▼ 維持補修費：道路や公共施設などを維持管理するための経費です。
- ▼ 扶助費：社会保障制度の一環として、高齢者、児童、心身障がい者などへの支援のための経費です。
- ▼ 補助費等：町から他の団体などに対して行政上の目的で支払う経費です。
- ▼ 普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要な経費です。
- ▼ 災害復旧事業費：災害で被災したものを復旧するための経費です。
- ▼ 公債費：町の借入などを償還するための経費です。
- ▼ 積立金：行財政を計画的に運営するため、財源変動に備えて積立てる経費です。
- ▼ 繰出金：一般会計、特別会計との間で、相互に資金運用をするための経費です。